

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6414569号
(P6414569)

(45) 発行日 平成30年10月31日(2018.10.31)

(24) 登録日 平成30年10月12日(2018.10.12)

(51) Int. Cl.	F 1				
B 6 O R 13/00	(2006.01)	B 6 O R	13/00		
B 6 O K 37/00	(2006.01)	B 6 O K	37/00		J
B 6 O R 7/06	(2006.01)	B 6 O R	7/06		G

請求項の数 4 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2016-116804 (P2016-116804)	(73) 特許権者	000005326
(22) 出願日	平成28年6月13日 (2016.6.13)		本田技研工業株式会社
(65) 公開番号	特開2017-222186 (P2017-222186A)		東京都港区南青山二丁目1番1号
(43) 公開日	平成29年12月21日 (2017.12.21)	(74) 代理人	100064908
審査請求日	平成29年3月24日 (2017.3.24)		弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100146835
			弁理士 佐伯 義文
		(74) 代理人	100175802
			弁理士 寺本 光生
		(74) 代理人	100094400
			弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100126664
			弁理士 鈴木 慎吾

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用加飾部材の取付部構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作対象機構を操作するための操作ボタンと、
前記操作ボタンを車室内側に露出させる開口部を有する加飾部材と、
前記加飾部材と熱膨張率の異なる材料から成り、車室内に臨む側の面に前記加飾部材が重ねて配置されるベース部材と、
前記加飾部材を前記ベース部材に対して固定する加飾固定部材と、を備え、
前記加飾部材は、前記操作ボタンが固定されるボタン固定部を有し、
前記ボタン固定部は、前記加飾部材に突設されたボス部によって構成され、
前記ベース部材は、前記ボス部が隙間をもって挿通される挿通孔を有し、
前記挿通孔に挿通された前記ボス部は、前記操作ボタンに当接して固定されていることを特徴とする車両用加飾部材の取付部構造。

【請求項2】

前記操作対象機構は、前記操作ボタンのボタン本体が操作されることにより、対象物のロックを解除するロック機構によって構成され、
前記操作ボタンは、前記ボタン本体の操作に応じて前記加飾部材の長手方向外側に向かう方向に変位し前記ロック機構を解除操作する操作爪を有し、
前記加飾部材の前記ボタン固定部は、前記加飾部材の前記ベース部材との固定部よりも、前記加飾部材の長手方向外側に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の車両用加飾部材の取付部構造。

【請求項 3】

前記ベース部材と前記加飾部材とは一方向に長尺な部材によって構成されており、
前記加飾部材は、長手方向の略中央位置に、前記加飾固定部材によって前記ベース部材に固定される固定部を有していることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の車両用加飾部材の取付部構造。

【請求項 4】

前記ベース部材と前記加飾部材とは一方向に長尺な部材によって構成されており、
前記加飾部材は、前記ベース部材と対向する方向に突出する係止爪を有し、
前記ベース部材は、前記係止爪が挿入されて係合される係合孔を有し、
前記係合孔の前記ベース部材の長手方向の長さは、前記係止爪の前記長手方向の長さよりも長く設定されていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の車両用加飾部材の取付部構造。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両用加飾部材の取付部構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

車室内のインストルメントパネル等には、ベース部材と材質の異なる加飾部材が取り付けられることがある（例えば、特許文献 1 参照）。

20

【0003】

特許文献 1 に記載の加飾部材の取付部は、加飾部材の背面に複数の係合片が突設され、加飾部材が取り付けられるベース部材側には係合片が嵌入される係合孔が形成されている。加飾部材の係合片には、係合孔の縁部に係止される爪部が設けられている。加飾部材は、複数の係合片がベース部材側の対応する係合孔に嵌入され、各係合片の爪部が対応する係合孔の縁部に当接することによって抜け止めされている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2012 - 154467 号公報

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、インストルメントパネル等のベース部材の一部に加飾部材を取り付けることにより車室内の意匠性を高めた上で、加飾部材の一部を、ロック解除ボタン等の操作ボタンの操作窓（開口部）とすることが望まれることがある。この場合、操作ボタンがベース部材に取り付けられ、操作ボタンの一部が加飾部材の開口部を通して車室内側に露出することになるが、ベース部材と加飾部材が熱膨張率の異なる材料によって形成されていると、周囲の温度環境の変化によって加飾部材の開口部と操作ボタンの相対位置が変動することになる。

40

【0006】

このため、この種の加飾部材の取付部構造においては、加飾部材の開口部と操作ボタンの間に、温度変化に伴う両者の相対位置の変化を見込んである程度以上の隙間を設ける必要があり、隙間による見栄えの低下が懸念される。

【0007】

そこで本発明は、加飾部材の開口部と操作ボタンの間の隙間を可及的に小さくできるようにして、見栄えの向上を図ることができる車両用加飾部材の取付部構造を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

50

本発明に係る車両用加飾部材の取付部構造は、上記課題を解決するために、以下の構成を採用した。

即ち、本発明に係る車両用加飾部材の取付部構造は、操作対象機構を操作するための操作ボタン（例えば、実施形態の操作ボタン19）と、前記操作ボタンを車室内側に露出させる開口部（例えば、実施形態の開口部25）を有する加飾部材（例えば、実施形態の加飾プレート11）と、前記加飾部材と熱膨張率の異なる材料から成り、車室内に臨む側の面に前記加飾部材が重ねて配置されるベース部材（例えば、実施形態のベースプレート10）と、前記加飾部材を前記ベース部材に対して固定する加飾固定部材（例えば、実施形態のねじ39）と、を備え、前記加飾部材は、前記操作ボタンが固定されるボタン固定部（例えば、実施形態のボス部27）を有し、前記ボタン固定部は、前記加飾部材に突設されたボス部によって構成され、前記ベース部材は、前記ボス部が隙間をもって挿通される挿通孔（例えば、実施形態の挿通孔30）を有し、前記挿通孔に挿通された前記ボス部は、前記操作ボタンに当接して固定されている。

10

この場合、操作ボタンが、加飾部材のボタン固定部に固定されるため、温度環境の変化に伴ってベース部材と加飾プレートの一部の相対位置が変動することがあっても、加飾部材の開口部と操作ボタンの相対位置は一定に維持される。このため、加飾部材の開口部と操作ボタンの間の隙間を小さくすることができる。

【0009】

前記操作対象機構は、前記操作ボタンのボタン本体（例えば、実施形態のボタン本体22）が操作されることにより、対象物のロックを解除するロック機構によって構成され、前記操作ボタンは、前記ボタン本体の操作に応じて前記加飾部材の長手方向外側に向かう方向に変位し前記ロック機構を解除操作する操作爪（例えば、実施形態の操作爪20）を有し、前記加飾部材の前記ボタン固定部は、前記加飾部材の前記ベース部材との固定部よりも、前記加飾部材の長手方向外側に配置されるようにしても良い。

20

【0010】

前記ベース部材と前記加飾部材とは一方向に長尺な部材によって構成され、前記加飾部材は、長手方向の略中央位置に、前記加飾固定部材によって前記ベース部材に固定される固定部（例えば、実施形態のボス部31）を有している構成であっても良い。

【0011】

この場合、加飾部材はベース部材に対して長手方向の略中央位置で固定されることとなるため、加飾部材が温度変化に伴って伸縮するときに長手方向の略中央位置を中心として伸縮することになる。このため、加飾部材の長手方向の一端部をベース部材に固定する場合に比較して、加飾部材とベース部材の間の最大相対変位量が小さくなる。したがって、この構成を採用することにより、加飾部材とベース部材の伸縮量の相違を見込んで、加飾部材の長手方向の端部とベース部材の間に予め確保しておく隙間を小さくすることができる。

30

【0012】

前記ベース部材と前記加飾部材とは一方向に長尺な部材によって構成され、前記加飾部材は、前記ベース部材と対向する方向に突出する係止爪（例えば、実施形態の係止爪40）を有し、前記ベース部材は、前記係止爪が挿入されて係合される係合孔（例えば、実施形態の係合孔41）を有し、前記係合孔の前記ベース部材の長手方向の長さは、前記係止爪の前記長手方向の長さよりも長く設定されていても良い。

40

【0013】

この場合、加飾部材は係止爪がベース部材の係合孔に挿入されて係合されることにより、ベース部材からの抜けを規制される。このとき、係合孔の長手方向の長さは、係止爪の長手方向の長さよりも長く設定されているため、係止爪は、係止孔の内部において長手方向に変位可能になる。したがって、温度環境の変化に共って加飾部材とベース部材が長手方向に伸縮変位することがあっても、係止爪と係合孔の間に過大な応力が生じなくなる。よって、この構成を採用することにより、温度環境の変換によって加飾部材やベース部材に歪みが生じるのを抑制することができる。

50

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、操作ボタンが、加飾部材のボタン固定部に固定されるため、温度環境の変化に伴ってベース部材と加飾プレートの一部の相対位置が変動することがあっても、加飾部材の開口部と操作ボタンの相対位置が変動しなくなる。したがって、本発明によれば、加飾部材の開口部と操作ボタンの間の隙間を小さくして、見栄えの向上を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の一実施形態の物品収納ボックスを示す斜視図である。

10

【図2】本発明の一実施形態の物品収納ボックスの加飾プレートを取り去った上面図である。

【図3】本発明の一実施形態の物品収納ボックスのベースプレートと加飾プレートの上面図である。

【図4】本発明の一実施形態のロック機構を示す物品収納ボックスの上面図である。

【図5】本発明の一実施形態の加飾プレートとベースプレートの組付体の一部を背面側から見た図である。

【図6】本発明の一実施形態の物品収納ボックスの図3のV I - V I線に沿う断面図である。

【図7】本発明の一実施形態の加飾プレートとベースプレートの組付体の図3のV I I - V I I線に沿う断面図である。

20

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の一実施形態を図面に基づいて説明する。なお、図面の適所には、車両に取り付けられたときに車両の前方となる向きを示す矢印FRと、車両の上方となる向きを示す矢印UPと、車両の左側方となる向きを示す矢印LHが記されている。

【0017】

図1は、本実施形態に係る車両用加飾部材の取付部構造を採用した物品収納ボックス1（グローブボックス）を示す斜視図である。

物品収納ボックス1は、助手席の前方の図示しないインストルメントパネルに設置されている。物品収納ボックス1は、インストルメントパネルに固定設置され、前方側に開口した物品収納部を有するボックス本体部2と、ボックス本体部2の後面側（助手席に臨む側）に設けられた蓋部3と、を有している。蓋部3は、ボックス本体部2の下端側に回動可能に取り付けられている。蓋部3は、ボックス本体部2の物品収納部の前面側を下開き開放可能に覆っている。また、ボックス本体部2の上側後縁部（助手席側に臨む上側の縁部）は、インストルメントパネルの縦壁に対して車体後方側に突出している。

30

【0018】

ボックス本体部2の上側後縁部には、ベースプレート10（ベース部材）が取り付けられ、ベースプレート10の上面には加飾プレート11（加飾部材）が取り付けられている。ベースプレート10は、ボックス本体部2の上側後縁部に沿うように車幅方向に長尺な板状の樹脂部材によって構成されている。ベースプレート10の上面には、車幅方向に沿って延出する凹状部12が形成されており、その凹状部12内に加飾プレート11が重ねられて配置されている。加飾プレート11は、車幅方向に長尺な板状の金属部材（例えば、アルミニウム合金）によって構成されている。したがって、ベースプレート10と加飾プレート11とは、熱膨張率の異なる材料によって構成されている。

40

【0019】

図2は、加飾プレート11を取り去ってボックス本体部2を上方から見た図であり、図3は、ベースプレート10と加飾プレート11を分離して示した図である。また、図4は、ベースプレート10と加飾プレート11を取り去ってボックス本体部2を上方から見た図であり、図5は、加飾プレート11とベースプレート10の組付体18を背面側から見

50

た図である。

これらの図に示すように、ベースプレート10上の凹状部12は、ベースプレート10の車体後方側の辺に沿う領域において上方に隆起する後端壁12rと、ベースプレート10の車幅方向外側の辺(右側の辺)に沿う領域において上方に隆起する側端壁12sと、後端壁12rと側端壁12sに対して高さの低い残余の低位壁12lと、を有している。低位壁12lは、ベースプレート10の車体前方側の辺と車幅方向内側の辺が滑らかな円弧によって接続されている。

【0020】

図6は、図3のVI-VI断面線に沿う物品収納ボックス1の断面を示す図である。

加飾プレート11は、ベースプレート10の低位壁12lの上面に重ねられて取り付けられている。加飾プレート11は、上面視で低位壁12lと略同形状に形成され、低位壁12lの上面側をほぼ覆うようになっているが、加飾プレート11の車幅方向外側の端部(右側の端部)と、ベースプレート10の側端壁12sの間には、図6に示すように、所定の隙間Dが確保されている。

10

【0021】

ボックス本体部2には、図4に示すように、蓋部3を閉位置でロックするためのロック機構13(操作対象機構)が取り付けられている。ロック機構13は、閉位置にある蓋部3の図示しないロック孔に嵌入可能な左右一对のロック爪14L, 14Rと、左右の各ロック爪14L, 14Rに接続された左右一对の連動アーム15L, 15Rと、ボックス本体部2に回動可能に保持され、左右の連動アーム15L, 15Rを相反方向に同期変位させる同期回転体16と、を備えている。同期回転体16には、該同期回転体16を初期位置方向に付勢する図示しない付勢スプリングが連結されている。付勢スプリングは、左右のロック爪14L, 14Rが対応するロック孔に嵌入される方向に同期回転体16に付勢力を付与する。

20

【0022】

ロック機構13の一方の連動アーム15Lには、延出方向と略直角する方向に突出する操作入力部17が設けられている。操作入力部17は、ベースプレート10と加飾プレート11の組付体18に取り付けられたロック解除用の操作ボタン19の操作爪20と当接している。

【0023】

図4~図6に示すように、操作ボタン19は、略筒状のハウジング21にボタン本体22が進退自在に收容されるとともに、ハウジング21の背部側外面にボタン本体22の押し込み操作に連動して回転する回転体23が取り付けられている。回転体23には上記の操作爪20が突設されている。回転体23は、ボタン本体22が押し込まれない初期状態のときには、操作爪20から連動アーム15Lにロック解除方向の力を付与しない位置に操作爪20を保持している。一方、ボタン本体22が押し込み操作されたときには、回転体23は、操作爪20から連動アーム15Lにロック解除方向の力を付与するように操作爪20を変位させる。操作爪20の変位に伴って一方の連動アーム15Lがロック解除方向に変位すると、他方の連動アーム15Rも同期回転体16を介してロック解除方向に変位する。これにより、ボタン本体22の押し込み操作に連動してロック機構13のロックが解除される。

30

40

なお、操作ボタン19のハウジング21には、車幅方向左右にそれぞれ延出する一对の締結フランジ24が延設されている。

【0024】

ここで、加飾プレート11は、その上面が車室内に臨むように配置されるため、図1, 図3に示すように、加飾プレート11の上面は、凹凸の少ない平坦な化粧面とされている。加飾プレート11の車幅方向内側寄り(左側寄り)の下縁部には、操作ボタン19のハウジング21とボタン本体22の一部を車室内側に露出させるための開口部25が形成されている。この開口部25は、操作ボタン19の略筒状のハウジング21の前端側の外周面とほぼ合致する形状に形成されている。

50

【 0 0 2 5 】

これに対し、ベースプレート 10 の車幅方向内側寄り（左側寄り）の下縁部には、操作ボタン 19 のハウジング 21 の一部を車室内方向に突出させるための挿通孔 26 が形成されている。ベースプレート 10 の挿通孔 26 は、図 6 に示すように、加飾プレート 11 の開口部 25 よりも大きく形成されている。

【 0 0 2 6 】

操作ボタン 19 は、図 6 に示すように、加飾プレート 11 とベースプレート 10 の組付体 18 に対し背面側から取り付けられている。加飾プレート 11 の背面の開口部 25 の左右に隣接する位置には一対のボス部 27（ボタン固定部）が突設されている。このボス部 27 の端面にはねじ 28 が締め込まれるねじ孔 29 が形成されている。また、ベースプレート 10 の挿通孔 26 の左右に隣接する位置には、加飾プレート 11 のボス部 27 が挿通される一対の挿通孔 30 が形成されている。

操作ボタン 19 は、左右の締結フランジ 24 が組付体 18 の背面側から対応するボス部 27 に重ね合わせられ、その状態で締結フランジ 24 がねじ 28 によって対応するボス部 27 に締結されている。したがって、操作ボタン 19 は、加飾プレート 11 のボタン固定部であるボス部 27 に対して直接締結固定されている。

【 0 0 2 7 】

また、加飾プレート 11 の長手方向の略中央位置には、図 6 に示すように背面側に向かって突出するボス部 31 が突設されている。ボス部 31 の端面には、位置決め突起 32 とねじ穴 33 が形成されている。

これに対し、ベースプレート 10 の長手方向の略中央位置には、加飾プレート 11 のボス部 31 を受容する凹壁 34 が形成されている。凹壁 34 の底部には、加飾プレート 11 の位置決め突起 32 とねじ穴 33 に対応する位置決め孔 35 と挿通孔 36 が形成されている。位置決め孔 35 には、加飾プレート 11 の位置決め突起 32 が嵌入される。

【 0 0 2 8 】

また、ボックス本体部 2 の上部取付壁には、ベースプレート 10 の位置決め孔 35 と挿通孔 36 に対応する同様の位置決め孔 37 と挿通孔 38 が形成されている。位置決め孔 37 には、加飾プレート 11 とベースプレート 10 の組付体 18 がボックス本体部 2 に取り付けられるときに、ベースプレート 10 を貫通した位置決め突起 32 が嵌入される。加飾プレート 11 とベースプレート 10 の組付体 18 は、ボックス本体部 2 の挿通孔 38 に挿入されたねじ 39 がベースプレート 10 の挿通孔 36 を通して加飾プレート 11 のボス部 31 に締め込まれることにより、ボックス本体部 2 に固定されている。

本実施形態においては、ねじ 39 が、加飾プレート 11 をベースプレート 10 に対して固定する加飾固定部材を構成している。また、加飾プレート 11 のボス部 31 は、加飾プレート 11 の長手方向の略中央位置でベースプレート 10 にねじ 39 で固定される固定部を構成している。

【 0 0 2 9 】

また、加飾プレート 11 の背面の長手方向に離間した複数箇所には、図 5、図 6 に示すように、係止爪 40 が突設されている。係止爪 40 は、加飾プレート 11 の背面に連設された首部 40a と、首部 40a に連設され首部 40a よりも前後幅の広い頭部 40b とを有している。

【 0 0 3 0 】

一方、ベースプレート 10 上の加飾プレート 11 側の係止爪 40 に対応する位置には、係止爪 40 が挿入されて係合される係合孔 41 が形成されている。ベースプレート 10 の係合孔 41 には、係止爪 40 の首部 40a が挿入され、係合孔 41 を貫通して突出した係止爪 40 の頭部 40b が係合孔 41 の背面側の縁部に当接するようになっている。これにより、加飾プレート 11 はベースプレート 10 に対し抜け止めされている。

【 0 0 3 1 】

ここで、加飾プレート 11 側の係止爪 40 とベースプレート 10 側の係合孔 41 とは、いずれも車幅方向に長い略矩形状の断面形状に形成されているが、係合孔 41 の長手方向

10

20

30

40

50

の長さは、係止爪 4 0 の長手方向の長さよりも長く設定されている。係合孔 4 1 の長手方向の長さは、加飾プレート 1 1 とベースプレート 1 0 の熱膨張率の差によってこれらの一部が相対変位したときに、係合孔 4 1 内において係止爪 4 0 の長手方向の相対変位を許容し得るように設定されている。

【 0 0 3 2 】

図 7 は、加飾プレート 1 1 とベースプレート 1 0 の組付体 1 8 の図 3 の V I I - V I I 断面線に沿う断面を示す図である。

図 2 , 図 3 に示すようにベースプレート 1 0 の長手方向に離間した 2 箇所には、係止孔 4 2 が形成されており、加飾プレート 1 1 の背面のベースプレート 1 0 側の係止孔 4 2 に対応する位置には仮組ピン 4 3 が突設されている。係止孔 4 2 の内径は、仮組ピン 4 3 の外径に対して十分に大きく設定されている。図 7 に示すように、係止孔 4 2 には対応する仮組ピン 4 3 が挿入され、係止孔 4 2 から吐出した仮組ピン 4 3 の先端部に金属製の抜け止めクリップ 4 4 が嵌合固定されている。ベースプレート 1 0 と加飾プレート 1 1 はこれによって仮組されている。

【 0 0 3 3 】

なお、ここでは詳細な説明は省略するが、組付体 1 8 のベースプレート 1 0 は、上述したねじ 3 9 による締結箇所以外においても、係止爪と係合孔による係合によって複数箇所で係止固定されている。

【 0 0 3 4 】

以上のように、物品収納ボックス 1 に採用された本実施形態に係る加飾部材の取付部構造は、物品収納ボックス 1 のロック機構 1 3 を解除操作するための操作ボタン 1 9 が、加飾プレート 1 1 のボタン固定部であるボス部 2 7 に直接固定されている。このため、熱膨張率の異なる材料によって形成された加飾プレート 1 1 とベースプレート 1 0 の側縁部付近が、温度環境の変化に伴って大きく相対変位することがあっても、加飾プレート 1 1 の開口部 2 5 と操作ボタン 1 9 の相対位置は変動せずに一定に維持される。

したがって、本実施形態に係る加飾部材の取付部構造を採用した場合には、加飾プレート 1 1 の開口部 2 5 と操作ボタン 1 9 の間の隙間を狭くして、物品収納ボックス 1 の外観の見栄えを良好にすることができる。

【 0 0 3 5 】

また、本実施形態に係る加飾部材の取付部構造においては、長尺な加飾プレート 1 1 の長手方向の略中央位置にボス部 3 1 (固定部) が突設され、そのボス部 3 1 がねじ 3 9 によってベースプレート 1 0 に締結固定されている。このため、加飾プレート 1 1 は、温度環境の変化に伴って長手方向に伸縮するとき、長手方向の略中央位置を中心として伸縮することになる。

したがって、本実施形態に係る取付部構造を採用した場合には、加飾プレート 1 1 の長手方向の一端部をベースプレート 1 0 に固定する場合に比較して、加飾プレート 1 1 とベースプレート 1 0 の長手方向の最大相対変位量が小さくなる。よって、本実施形態を採用した場合には、加飾プレート 1 1 とベースプレート 1 0 の熱伸縮の相違を見込んで設定する加飾プレート 1 1 とベースプレート 1 0 の間の隙間 D を小さくし、物品収納ボックス 1 の外観の見栄えをさらに良好にすることができる。

【 0 0 3 6 】

さらに、本実施形態に係る加飾部材の取付部構造においては、長尺な加飾プレート 1 1 とベースプレート 1 0 とに相互に係合される係止爪 4 0 と係合孔 4 1 が設けられ、係合孔 4 1 の長手方向の長さが係止爪 4 0 の長手方向の長さよりも長く設定されている。このため、温度環境の変化に伴って加飾プレート 1 1 とベースプレート 1 0 の一部が相対変位したときに、係止爪 4 0 が対応する係合孔 4 1 内を長手方向に相対変位することにより、係止爪 4 0 と係合孔 4 1 の間に過大な応力が生じるのを防止することができる。

したがって、本実施形態に係る取付部構造を採用した場合には、温度環境の変換によって加飾プレート 1 1 やベースプレート 1 0 に歪みが生じるのを抑制することができる。

【 0 0 3 7 】

10

20

30

40

50

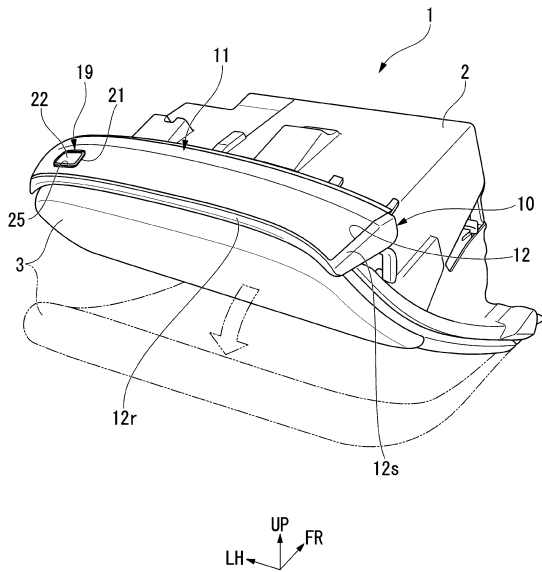
なお、本発明は上記の実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々の設計変更が可能である。

【符号の説明】

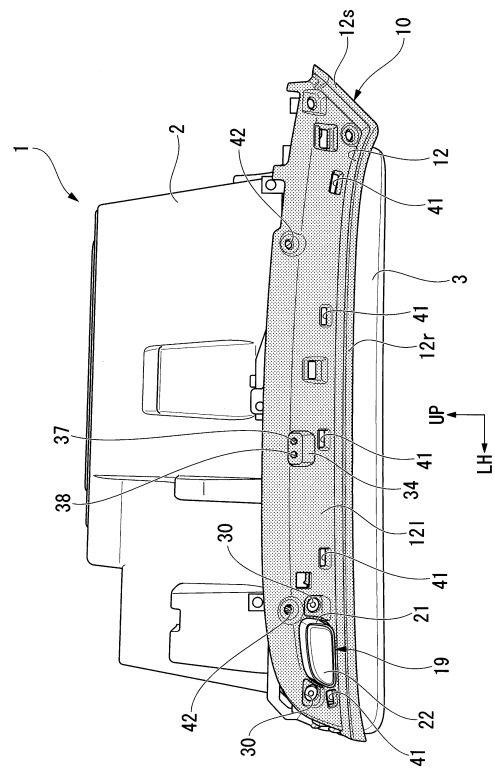
【0038】

- 10 ... ベースプレート (ベース部材)
- 11 ... 加飾プレート (加飾部材)
- 19 ... 操作ボタン
- 20 ... 操作爪
- 22 ... ボタン本体
- 25 ... 開口部
- 27 ... ボス部 (ボタン固定部)
- 30 ... 挿通孔
- 31 ... ボス部 (固定部)
- 39 ... ねじ (加飾固定部材)
- 40 ... 係止爪
- 41 ... 係合孔

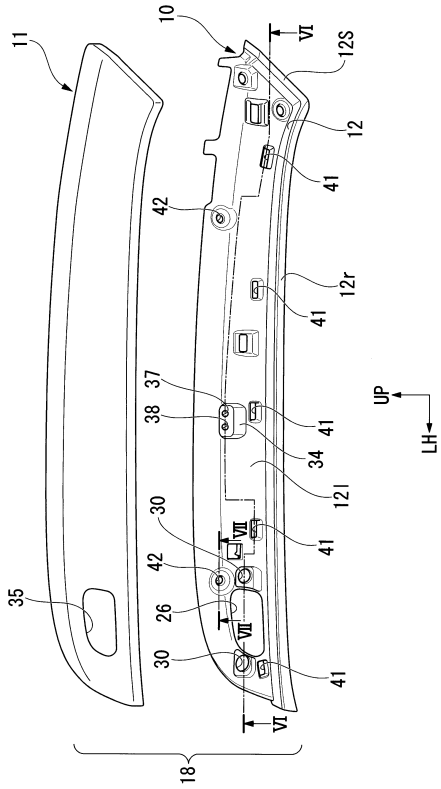
【図1】



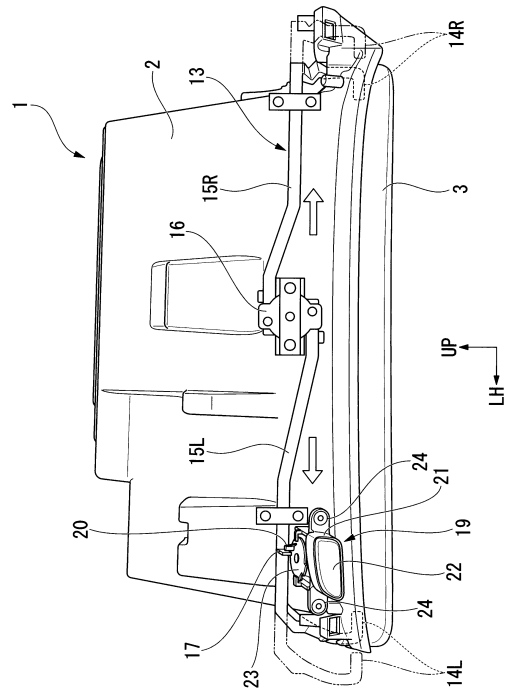
【図2】



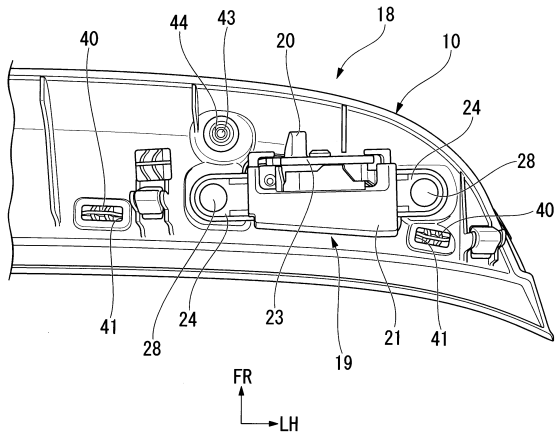
【図3】



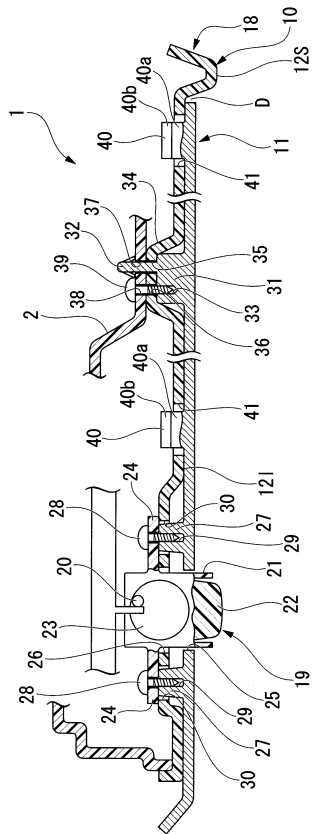
【図4】



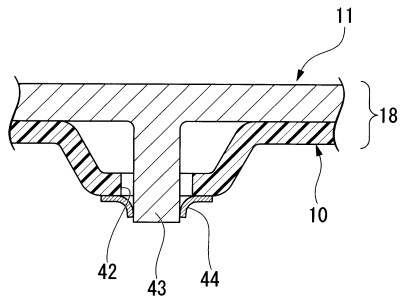
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 西 直人

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

審査官 菅 和幸

(56)参考文献 特開昭58-057222(JP,A)
特開2010-264835(JP,A)
特開2008-062808(JP,A)
特開2016-11002(JP,A)
特開2010-105425(JP,A)
特開2005-29075(JP,A)
実開昭64-44824(JP,U)
独国特許出願公開第102010050391(DE,A1)
韓国特許第2010-1610635(KR,B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60R 7/00 - 7/14

B60R 13/00 - 13/10

H01H 9/02